別表第十一㈤

教育資金管理契約に関する異動申告書

税務署長殿　　平成　　年　　月　　日

受贈者	ふりがな 氏名	㊞
	住所又は居所	
	生年月日(年齢)	昭・平　．　．　（　　歳）
受贈者の代理人	ふりがな 氏名	㊞
	住所又は居所	

下記の事項につき異動がありましたので申告します。

異動事項	異動前	異動後
（摘要）		取扱金融機関の営業所等の受理年月日

（用紙　日本工業規格　Ａ４）

備考

１　この申告書は、教育資金非課税申告書（教育資金管理契約に関する異動申告書を提出している場合には、当該異動申告書。以下この表において同じ。）を提出している受贈者が、次に掲げる場合に該当する場合に、遅滞なく、当該教育資金非課税申告書に記載した取扱金融機関の営業所等を経由し、受贈者の納税地（住所又は居所を変更したことにより納税地の異動があつた場合には、異動前の納税地）の所轄税務署長に提出すること。

⑴　教育資金非課税申告書に記載した氏名又は住所若しくは居所の変更をした場合

⑵　教育資金非課税申告書に記載した取扱金融機関の営業所等（以下この表において「移管前の営業所等」という。）に関する事務の全部を移管前の営業所等以外の他の営業所等（２⑶において「移管先の営業所等」という。）に移管することを依頼し、かつ、当該他の営業所等にその移管が行われた場合

２　この申告書の記載の要領は、次による。

⑴　「受贈者」の「氏名」、「住所又は居所」及び「生年月日（年齢）」並びに「受贈者の代理人」の「氏名」及び「住所又は居所」の欄は、この申告書を作成する日の現況により記載すること。なお、相続税法の施行地に住所及び居所を有しない場合には、「受贈者」の「住所又は居所」の欄には、同法第62条第２項の規定により定めた納税地を記載すること。

⑵　「異動事項」の項には、「氏名」、「住所」、「居所」又は「取扱金融機関の営業所等」のようにその異動事項を記載すること。

⑶　「異動前」の項には、変更前の氏名、住所、居所又は取扱金融機関の移管前の営業所等の名称及び所在地を、「異動後」の項には、変更後の氏名、住所、居所又は取扱金融機関の移管先の営業所等の名称及び所在地を、それぞれ記載すること。

別表第十一㈥

教育資金管理契約の終了に関する調書

受贈者	ふりがな 氏名		
	住所又は居所		
	生年月日	昭・平　．　．	
贈与者	氏名		
教育資金管理契約に関する事項	提出事由の生じた日	提出事由	契約締結日
	非課税拠出額（①）	教育資金支出額（②）	残額（①－②）
		（内　　）	
当該教育資金管理契約に関して既に提出した申告書	申告書の種別	提出先の税務署名	提出年月日
		税務署	
		税務署	
		税務署	
取扱金融機関の営業所等	所在地		
	名称		
（摘要）			

（用紙　日本工業規格　Ａ４）